

会 議 録

1	会議の名称	令和6年度第3回川根本町水道運営委員会
2	開催日時	令和6年10月24日(木) 午後1時30分～午後2時35分
3	開催場所	川根本町役場3階 第1・2会議室
4	出席した者の氏名	
	(1) 委員	旭 道明委員長、長嶋 忠雄副委員長、波多野 忠志委員、山内 誠委員、小澤 美智雄委員、小野田 均委員、高畑 秀行委員、長谷川 豊委員、根岸 孝行委員、西村 善治委員、澤西 省司委員
		(欠席：岩田 利文委員、中田 隆幸委員)
	(2) 執行機関(事務局)	くらし環境課課長 風間 一章、課長補佐 神谷 毅、生活環境室室長 中村 康彦、生活環境室 主幹 鈴木 章生
5	議題	
	(1)	水道料金の見直しについて(諮問)
	(2)	その他
6	閉会	

7 発言要旨

挨拶 課長	<p>本日はお忙しい中、令和6年度第3回川根本町水道運営委員会にご出席頂きありがとうございます。開会に先立ち、会議の公開及び会議録の公表について説明する。会議の傍聴については町ホームページで公表しており、本日3名まで傍聴することができる。また、会議録の内容はホームページで公表するため、会議の内容の確認のため録音させていただくことをご了承いただきたい。</p> <p>本委員会は、委員会規則第6条第2項により、委員会の成立には委員の過半数以上の出席が必要となっているが、本日は半数以上のご出席を頂いているため、委員会が成立することを報告する。なお、中田委員と岩田委員が所用により本日欠席する。それでは第3回水道運営委員会を開会する。旭委員長よりご挨拶をお願いします。</p>
挨拶 委員長	<p>皆様ご苦労さまです。前回委員会時は猛暑で熱中症になるのではないか思ったが、この頃は朝晩涼しくなり、布団を少し厚いものに変えたり電気カーペットも出した。この委員会とは直接関係はないが、先日NHKのプロジェクトXという番組で、プノンペンのお跡という内容を放送していた。日本の水道は本当に良いと思ったのが、プノンペンでは内戦などで水道施設が被害</p>

	<p>を受け子供達が川へ水汲みに行くなどしていたそうで、そのためプノンペン の公社が JICA と提携し北九州市水道局や横浜市水道局が協力しテレメー ターの設置など施設整備を行い、2004 年から普通に水道水が飲めるよ うになったということであった。海外では水に苦勞をしているが日本では 当たり前のように水道水が飲める。水道料金を滞納することはほとん どもないことだとも思った。それでは本日の委員会のほうをよろしく お願いします。</p>
進行 課長	<p>ありがとうございました。それでは議事に入る。 議事については、委員会規則第 6 条により委員長があたるので、 これから先は委員長に司会をお願いします。</p>
議事進行 委員長	<p>それでは議題に入る。皆様にご協力を頂きスムーズな議事の進 行をよろしく お願いします。 協議事項「1 水道料金の見直しについて」、事務局より説明を お願いします。</p>
事務局	<p>委員の皆様にお配りしている資料は次第以外に、「第 1 回運営委員 会資料太枠内」という A 4 版の資料 1 枚と、A 3 版の資料 1 「料金体系 を変更した場合の試算（試算 1）」の 1 枚となる。資料 1 は両面にな っており裏面については後ほど説明をさせていただくが、現行料金と 試算案での料金の比較となっている。</p> <p>それではまず、A 4 版の資料から簡単に説明する。第 2 回委員 会でも説明させていただいたが、水道料金の見直しについて、町長 から令和 4 年 11 月に諮問書が提出されており、本年度これまで水 道料金の見直しの協議を 2 回行った。</p> <p>まず、水道料金の見直しについての要旨だが、委員の皆様 に第 1 回委員会で配付した「川根本町簡易水道事業経営戦略 2024」 に経営目標を達成するための財政シミュレーションがあり、その中 で令和 7 年度から 16% の値上げが必要であるということが示され ている。この料金改定により令和 7 年度に年間約 15,000,000 円 の給水収益の増収、期別収入で約 2,500,000 円の増収の見込み となる。改定時期の予定は現時点で令和 7 年 4 月からを目指して 協議を頂いているところである。</p> <p>現行料金体系による改定案の一覧ということで、第 1 回委員 会と第 2 回委員会での改定案の資料と少し変わるが、今回は資料 1 について説明をさせていただく。</p> <p>前回委員会で、委員の皆様から水道料金を値上げすること について了承を得たと考えている。今回は値上げの方法について、 委員の皆様からご意見等をお伺いしたいと考えている。前回委員 会では、二つの値上げパターンとして、現行料金体系のままの試 算と料金体系を変更した場合の試算について簡</p>

単に説明をさせていただいた。また、水道管の口径の違いについての比較も 13 mmと 20 mmを挙げて説明をしたが、13 mmと 20 mmでは口径差で7ミリ 約 1.5 倍の差があるが、水量では約 3 倍の差があることも説明させていただいた。資料 1 については、口径毎の基本料金と使用した水量に応じて設定している従量料金を大幅に見直したものになっている。資料 1 の裏面が現行料金と試算した料金での使用水量が 10 m³～200 m³までの 10 m³毎の料金の比較表となっている。

前回委員会で料金の上げ方についての意見も頂いた。前回委員会までの協議では、経営戦略にある令和 7 年度と令和 15 年度に二段階で値上げし目標の年間給水収益にする方法と、今回は令和 7 年度にいきなり令和 15 年度の目標の年間給水収益まで値上げをするという方法がある。この二つのパターンの値上げの方法を資料 1 の表 1 と表 2 の料金表でお示ししている。

まず、二段階で料金を値上げする場合、令和 7 年度～令和 11 年度までの料金表が表 1 となる。表 1 の基本料金は、基本料金内に 10 m³の水量が含まれており、現行基本料金の 1.28 倍の料金の設定とし、使用水量に応じて設定している従量料金は、現行従量料金が二区分に分かれているものを、六区分に分けて料金を設定し、前の区分から 15%ずつ区分の料金単価が上がる設定で試算したものが表 1 となる。

次に令和 12 年度～令和 15 年度の料金は二段階の 2 回目の値上がりになり、これを試算したものが表 2 となる。表 2 は表 1 と基本料金額は同額であるが、従量料金の設定は変えており、表 1 と比較すると従量料金が約 10.3% 値上げしている。表 2 は現行料金表と比較すると約 20.5%の値上げとなっている。

次に、令和 7 年度にいきなり令和 15 年度の目標の年間給水収益まで値上げをする場合は、表 2 の料金表が令和 7 年度～令和 15 年度までの料金表となる。

この二つの方法で料金を改定した場合の年間給水収益については、資料 1 の折れ線グラフ表で示している。

まず、赤色グラフは現行料金のままの場合の年間給水収益を示し、黄色グラフは経営戦略での目標の年間給水収益を示している。緑色グラフは令和 7 年度に約 16%、令和 12 年度に約 20.5%の二段階で値上げをした場合を示していて、料金表の表 1 と 2 となる。オレンジ色グラフは令和 7 年度にいきなり令和 15 年度の目標の年間給水収益に値上げした場合を示していて、料金表の表 2 となる。青色グラフは、16%値上げした場合と 36.5%値上げした場合の大体中間の年間給水収益を示している。

まず、緑色グラフとオレンジ色グラフを比較すると、令和 7 年度～令和 11 年度までの各年度で約 20,000,000 円から 19,000,000 円の収益差が生じる。この収益差で生じた資金は、例えば施設更新事業を前倒しして行うことや、

今後の安定的な経営や災害に備えるための内部留保資金として積み立てることができる。このグラフの料金試算が資料1の裏面の料金比較表となる。

次に、資料1の裏面の料金表の見方について説明をさせていただきます。

口径毎・使用水量毎に料金比較をしてあるが、1番上の現行という欄は現行料金となる。その下の青色に塗りつぶした欄は16%値上げした場合の料金。一番下の青色に塗りつぶした欄は36.5%値上げした場合の料金で、16%と36.5%の間にある欄はこの二つの値上げの大体中間の値上げ率で値上げした場合の料金となる。それぞれの料金の右欄の括弧の数字は現行料金との差額となる。

本町の給水件数の口径毎の割合は、約96%が口径13mmと20mmで給水している方で、13mmが約70%、20mmが約26%となる。13mmと20mmで水道を使用している方は2か月に一度水道料金を頂いているが、13mmと20mmのそれぞれ期別での給水収益を給水件数で割戻した金額から一件当たりの平均使用水量を算出すると、13mmが約35m³、20mmが約42m³の使用水量となる。ただ単純計算した平均使用水量なので、本町は大体50m³前後まで、多くても60m³ぐらいまで使用している方が最も多いと思われる。この使用水量からも本町の少子高齢化の実態がわかると思う。前回委員会でも説明をさせていただいたが、一件当たりの使用量が少ない状況というものも分かって頂けると思う。

前回委員会で、値上げする場合は数年ごとに値上げしていくのではなく、10年間程度は値上げしないようにできる値上げ方法の検討も必要ではないかというご意見も頂いている。この意見に対して事務局で試算したものが、大体中間として示した表3となる。

資料1の裏面の料金表比較表を見ていただくと大体中間となっている料金は16%と36.5%の値上がりした料金の中間ぐらいの料金になっている。

青色グラフでの年間給水収益は、あくまで現時点での推計になるが、令和15年度まで料金改定は必要ないという予想になる。ただし、今後の人口減少の状況や社会情勢などにより、令和15年度前に料金改定が必要になる可能性があるということもご承知しておいていただきたい。

今回、皆様からご意見を伺いたいことは、どのような値上げをした方が良いかということをお伺いしたい。折れ線グラフ表を見ていただくと、値上げのパターンは三つであり、まず、緑色グラフのように経営戦略と同じく二段階に分けて値上げする方法、オレンジ色グラフのように令和15年度の年間給水収益の目標である36.5%までいっきに令和7年度に値上げする方法、青色グラフのように16%値上げと36.5%の値上げの中間で値上げする方法、この三つの値上げ方法であるが、それについて忌憚のないご意見を伺いたい。簡単ではあるが以上で説明を終わる。

委員長	事務局から説明のあった三つの値上げ方法について、お金に関するもので大変貴重な意見となる。ぜひご意見をお願いしたいと思う。意見のある方は挙手にて願います。
委員	水道が整備され40年ちょっと経っていると思うが、整備時に口径を20mmすれば水がたくさん使えるということで20mmの水道メーターをつけた方がたくさんいる。メーターまでは20mmでも宅内の配管が古いままの13mmである場合があるが、この場合の料金は20mmで精算されるのか。
事務局	20mmで料金は精算される。口径に応じてメーターも設置しているため、20mmのメーターがついてる場合は20mmでの基本料金と従量料金を頂くようになっている。
委員長	よろしいか。他にご意見等あれば積極的に挙手をお願いする。 事務局に確認したいが、今回委員会で料金の値上げ方法について決を採ることでよろしいか。
事務局	そのようにお願いしたい。今回委員会で値上げ方法が決定したら、資料1の表1、2、3の料金設定はまだあくまで事務局で目標の年間給水収益に達するように試算したもので、再度今回決定した値上げ方法で改めて料金設定案をお示しし、改定時期についても次回委員会で諮らせていただきたいと考えている。
委員長	今回は値上げ方法について、三つの方法の中から決を採るということで了解した。 委員の皆さんには、事務局からいろいろ資料が提供されているが、要するに値上げの方法を折れ線グラフ表のオレンジ色グラフにするのか、緑色グラフにするのか、青色グラフにするのか、皆さんのご意見をお願いしたい。
委員	少しわからないことがある。表1、表2、表3で13mmに絞って伺うが、基本料金が同額なのにオレンジ色、青色、緑色の三つグラフの年間給水収益に差が生じるのはどうしてか。
事務局	表1、2、3については、昨年度の給水に関するデータが全て入って料金設定をしている。13mmで使用している方が何件ありどのぐらい使用水量があったのかなどのデータが75mmまで全て反映し、13mmの給水収益が大体このぐらい、例えば13mmでは年間水道料金収入が10,000,000円、20mmは5,000,000円というデータを全て反映して計算し料金の試算を算出してい

	<p>る。</p> <p>折れ線グラフ表は、黄色グラフは令和7年度の目標の年間給水収益が約109,000,000円となっているため、この額を目指して基本料金とか従量料金を算出している。</p>
委員	<p>現行料金が13mmの基本料金が2,323円でこれに16%を掛けると約2,700円になる。折れ線グラフ表は現行の使用給水人口などの実績を織り込んでこのようになっているのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p> <p>令和5年度の給水件数及び給水収益といったデータと本町の人口減少率のデータなどを反映させた上で、黄色グラフの令和7年度の約109,000,000円、それ以降の目標の年間給水収益額を経営戦略で出している。この目標額になるべくするよう料金設定をしたということになる。</p>
委員	<p>なぜ年間給水収益に差が出るのか、基本料金があんまり変わってないのに差がそんなに大きく出てくるのか。</p>
事務局	<p>資料1の裏面「4. 試算による使用水量毎の料金比較表」のことをおっしゃっていると思うが、13mmのところは単純に値上げ率を掛けて試算している。表面の表1～3の試算した基本料金額で、裏面の「5. 料金体系の見直し案」に現行料金表があり、これが現行の基本料金となる。表1～3の金額は税抜きとなっていて、4.の表の金額と一致しないが、13mmで説明すると、基本料金が現行2,332円/㎡(税込)で料金改定の試算は2,703円/㎡(税込)となり、口径が大きくなるほど基本料金額の差が大きくなるのが分かると思う。口径によって水量が違うということを説明したが、口径別に基本料金額に差をつけたいというのが料金試算に差のある理由の一つである。従量料金の方は同じように表1～3を見てもらうと、10㎡～20㎡の料金は1.15倍で現行が52.8円/㎡(税込)に対して53.5円/㎡(税込)となっている。それ以降は水量で料金段階を分けているので、20㎡以上が現行139.1円/㎡(税込)に対して表1～3の料金改定の試算では154.9円/㎡(税込)となり、使用水量が多くなり表の右側にいくにつれて㎡当たりの金額が高くなっている。先ほど説明したように過去の給水に関するデータから料金の試算をすると差が出てくることになる。4.の表は使用水量毎の料金比較となるが、13mmで見て表を右に移っていくと平均的な使用水量が先ほど約35㎡と説明したが、30㎡のところで見ると、現行は4,240円/税込で、値上げの方法を三つのお示ししたが、16%値上げと中間と36.5%値上げの順に料金試算を示したときに、括弧書きの870円、970円、1,070円と現行料金との差が出てくる。こ</p>

	<p>の料金の積み上げで先ほどの年間給水収益の差額が出てくる。</p> <p>口径 13 mmと 20 mmのところで給水件数の約 96%占めているため 1,000 円ぐらいの積み上げが大きな差になってくるということになる。</p>
委員	<p>10 m³の料金でところで、現行が 2,320 円/税込で 16%の値上げした場合 2,970 円/税込みとなっていて、中間と 36%値上げした場合も同額となっているが、16%値上げした場合はより高くなる気がするが。</p>
事務局	<p>この 16%の値上げというのは、単純にこの料金の値上げではなくて、折れ線グラフ表の年間給水収益収益の差になる。</p> <p>5. の表を見てもらうと、現行の基本料金内にも 10 m³の水量が含まれており 10 m³までの料金は基本料金だけになる。10 m³までは料金はいっしょで 11 m³以上使っていくと少しずつ料金が上がっていく。</p>
委員	<p>平均使用水量は大体どれくらいなのか。</p>
事務局	<p>単純計算で 13 mmの方が一番給水件数が多く約 70%を占め平均使用水量は約 35 m³、20 mmの方の平均使用量は約 42 m³になる。</p>
委員	<p>13 mmが大体 30 m³~40 m³使用していることになる。20 mmの方が 40 m³使った場合で 36.5%値上げになると 2,190 円/税込 値上がりすることになる。</p> <p>36.5%値上げの場合、令和 15 年度まで料金改定をする必要がない想定となっている。16%値上げをした場合は、令和 12 年度に再度値上げが必要になる。そのときの差というのが、4. の表で 40 m³の料金で見ると 36.5%と 16%の差は約 300 円ある。</p> <p>値上げの方法について、いっきに 36.5%の値上げすれば令和 15 年度までは値上げしなくていい、最初はそんなに値上げするのかなと思うかもしれないが、二段階で値上げする方法だと、この前値上げしたのにまた値上げするのかなという話が絶対出てくると思う。どちらの値上げ方法を町民が理解してくれるのかということになると思う。いっきに値上げしてもまたすぐに値上げしないなら理解してくれる方もいるだろうし、ただ使用水量によってはもっと料金差が出てくる方もいるだろうし、料金差の感じ方がかなり違ってくるので、そのへんが難しいところだとは思う。</p>
委員	<p>基本的には 16%の値上げになるのか。</p>
事務局	<p>その通りである。経営戦略での目標は、今後 10 年間水道事業を維持していくために必要な年間給水収益の最低ラインで、最初に 16%値上げし次に</p>

	<p>36.5%値上げということになっている。あくまでもこれは最低ラインである。水道事業を引き続き継続していくための年間給水収益の値上げ率になる。</p>
委員	<p>令和 12 年度には現行から 36.5%値上げしないとならないとなっているが、基本料金も 36.5%の値上げになるのか。</p>
事務局	<p>少し説明が難しいところだが、料金を単純に 36.5%値上げしているわけではなく、年間の給水収益を 16%上げるための料金の試算となっている。1 年間の給水収益を現行に比べて 16%上げるためには、表 1 のような料金が考えられるということになる。36.5%給水収益を上げたい場合は、表 2 の料金が考えられる。その中間の約 27%給水収益を上げたい場合は、表 3 の料金が考えられるというふうに見ていただければと思う。</p> <p>黄色グラフが経営戦略で令和 15 年度に 106,892,000 円の給水収益がないといけないと示されている。それに向けて今からどのぐらい料金を頂くかという料金改定が緑色とオレンジ色と青色のグラフの三パターンでなっている。オレンジ色グラフはいきなり値上げし、給水人口が減っていくので高めに設定する。緑色グラフは二段階で値上げしていく。青色グラフはオレンジ色と緑色の真ん中で緩やかに減少していく。青色グラフは大体 27%の値上げのとなる。</p> <p>このグラフもあくまで昨年度改定した経営戦略の目標数値になり、令和 10 年度に経営戦略を再度改定する予定になっている。またその時はその時点での人口減少率が昨年度の改定した時点よりも悪くなったり・良くなったりで料金の上げ方は変わってくると思われる。</p>
委員	<p>料金の見直しは基本的に 3 年に一度行うということで、令和 3 年度に値上げして今年度 6 年目で改定の時期になるが、その方針は今後も変わらないのか。来年度に次年度についての諮問がくるのか。</p>
事務局	<p>料金の見直しのスパンは基本的に変わっていない。料金の見直しは引き続きしていく必要があるので、今回で決まったから今後見直しはしていかないというのはなかなか難しい。中間年でもう一度見直しし、財務状況が今どのようになっているかを確認し、料金見直しの必要があるのかないのか判断していく。</p>
委員	<p>令和 7 年度～令和 15 年度の給水収益で、最終的には令和 15 年度の約 106,000,000 円の給水収益を見込まないとならない。令和 3 年度の 20%の値上げは妥当だと思った。今回また 16%の値上げなので、前回値上げとほぼ同</p>

	<p>じくらの金額の上がり方になる。従量料金ベースだと単純に金額だけで現行と比較できないので難しいところはある。最初から 27%値上げしてずっと見直さずにいく場合、現行料金に改定した前の料金と比較すると 50%強の値上げとなる。この値上げ率はなかなかきつい感じがする。16%ぐらいの値上げなら妥当かなと思うが、27%の値上げが青色グラフになるが、今後、施設の更新などを行っていかないとならない状況に来ていると説明も受けているが、具体的にどの施設からどの程度の整備を行っていくのか決まっているのか。</p>
事務局	<p>直近では下泉地区の災害復旧事業もある。台風で被災し水源の状況が被災前と大分変わってきている。以前お話があったが施設の統合、施設をコンパクトに統合できるかということも考えていかななくてはならない。管路も既に 30 年を超えているところもあり布設替えをしていく必要がある。管路は見えないため実際には耐えているというのが現状と思う。最近、水道管が破裂し吹き上がるという事故も起きている。突然そういった事故が起きてしまうので、やはり施設更新などの計画を立てていく必要がある。</p> <p>能登半島地震で水道施設がかなり被災したため、国も本格的に各水道事業者に対して耐震化計画を策定するよう通達が来ている。そのため来年度以降これから予算要求となるが、耐震化計画を策定し、全ての施設の耐震化ができるわけではないため、どこまでを耐震化するか、例えば管路については配水地から一番太い基幹の配水管だけでも耐震化し、なおかつ、避難場となっている施設までの管路も耐震化し、地震などの災害が起きても避難生活ができるよう水道が使えるようにするそういった事業を行う計画も来年度以降に策定していかないといけない状況である。</p> <p>緑色グラフで見ると、これがぎりぎりの給水収益で現状の水道サービスを維持するためのラインになる。このラインだと不測の事態があった場合、例えば公会計企業のため財政状況が悪化してしまった場合など、いろいろな状況も考慮していかないとならないので、ぎりぎりの給水収益で進めていくと何も対応できなくなるとか、新たな投資ができないとか、先ほど説明した水道施設を統合するにあたってどうするかという時に何もできない。井戸を掘って防災面を強化しようとしても、井戸を掘る財源も現状を維持するだけ収益しかないため捻出できないかもしれない。そういったことを考慮すると、やはりある程度資金に余裕がないと以前のように一般財源を投入する考えではなく公会計企業という考えになっているので、将来のことも考えた料金設定にしなければならぬ。青色グラフを少しだけ上げさせてもらい、将来に備えるという考え方もあるので、今回皆さんにお諮りしたいと考えている。</p>

委員長	<p>確かに事務局の説明のとおり、青色グラフで13mmで20m³使う人が740円値上げする。料金は2ヵ月分なので一日に換算すると12円ほどで1ヵ月ペットボトル飲料を3本我慢すればこの金額は出せる。970円値上がりしても一日に換算して16円ぐらいになる。そのように考えたら、事務局の説明のとおり青色グラフを最低として給水収益を上げれば、ある程度の貯蓄ができると思うが。</p>
委員	<p>青色グラフで維持していった場合も、人口のことを考えれば絶対維持できないように感じる。だからどこかで値上げしないといけない。現状では令和15年度の給水収益が約98,000,000円だが、やはり106,000,000円ぐらいは令和15年度には欲しいわけだと思う。ということは青色グラフで見ると達成できないから、途中で値上げしなくてはならないか。</p>
事務局	<p>青色グラフでの途中の値上げについては、令和11年度より以前の給水収益が目標よりも約1,500,000円～1,000,000円ほど多い。この収益差は青色グラフと黄色グラフの差であるので、その分を令和12年度以降に充当することが考えられる。そのため、現在の試算で令和7年度から令和15年度の給水収益の合計が約968,000,000円で余剰があるといふようにとれる。先ほど言われたとおり、人口減少とかこの間に災害などあるかもしれないため、令和7年度～令和11年度の給水収益は蓄えたり、施設更新を見込んだり、施設統合のために新たな水源調査を行ったりできるのではないかと考えている。</p>
委員	<p>他の委員の方も何かご意見等はないか。料金見直しについて何かこうしてもらえればとかこうしたらいいのではないかなどどんなことでもいい。</p>
委員	<p>先ほど確認させてもらったが、基本的には三年毎に料金の見直しをしていくので、見直しのベースとなるものが一定のラインの方がいい。見直しの都度、見直しの必要がなければそのままでも良いだろうし、見直しが必要なら2、3年毎協議していけばいい。青色グラフなら見直しをしても値上がりする額が少ないと思う。</p>
委員長	<p>今後、青色グラフをベースに見直しをしていけば値上がり額も少ないと思う。緑色グラフをベースにすると極端な話50%ぐらい値上げが必要な可能性もなきにしもあらずということもある。いきなりオレンジ色グラフのように値上げしてしまうと不満の声が出てくると思う。皆さんの忌憚のない意見をお願いしたい。</p>

委員	私も青色グラフでいいと思う。ただこれからの人口減少がやはり読めない。人口減少が行政の試算した以上に下がるかもしれないし、その恐れがある。中間年度で料金見直していくということでもいいと思う。
委員	青色グラフの方が現行料金との差も少ないし、値上がるにしてもオレンジ色グラフと比較しても上がり幅が少ない。その都度その都度状況を見て経営戦略を改定しながら料金の見直しをさせてもらうことを前提に値上げをしていけばいいと思う。
委員	いきなりオレンジ色グラフまで値上げしてしまうと住民がびっくりしてしまうと思う。ある程度値上げしても料金が抑えられればいいと思う。
委員長	<p>委員の皆さんから大体意見をいただいたので、挙手により値上げ方法の決を採りたい。よろしいか。</p> <p>(反対等の意見なし)</p> <p>緑色グラフの値上げ方法が良いと思われる方 (挙手なし)</p> <p>青色グラフの値上げ方法が良いと思われる方 (挙手全員)</p> <p>ありがとうございました。結果、青色グラフの値上げの方法で料金の検討と資料の提供をお願いします。</p> <p>以上で議題は終了するが、全体を通してご意見等はあるか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>進行の方を事務局へ返す。スムーズな進行にご協力頂きありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。事務局の方から事務連絡がある。</p> <p>水道料金の見直しについて現在協議していただいているが、他市町の状況について情報提供をさせていただく。</p> <p>まず浜松市が9月26日の静岡新聞にも掲載があったが、来年秋に20%の値上げを予定している。値上げの理由は本町と同じで老朽化した施設の更新費用や経済情勢による電気代などの高騰で、現行料金のままだと令和26年度に資金ショートのある恐れがあるということで料金見直しの協議を行っている。</p> <p>本町と人口規模が似ている松崎町が来年4月から料金を値上げする。少し驚くかもしれないが、現行料金より44%の値上げとなる。ここまで値上する理由は、令和3年度に値上げを予定していたが新型コロナウイルスの影響であちらも観光地のため経済的な影響を考慮して値上げを見送ったため、来年</p>

	度から 44%の値上げをすることが決定している。また今後の料金見直しについても計画も立てており、令和 12 年度に 33%、令和 17 年度に 9 %、令和 22 年度に 8 %の値上げを予定している。ただ松崎町は本町と水道事業の財政状況が違うため、あくまで現時点での料金の見直しの計画である。事務局から情報提供は以上となる。
委員	青崎配水地が 2 年ほど前に完成したが、耐震化の方はどの程度やってあるのか
事務局	構造として耐震基準を満たしている。
委員	配水地からの管路は既設管路に繋げただけなのか。
事務局	そのとおりである。
委員	配水池より先の管路は耐震化されてないということになる。
事務局	平成 17 年度以前に整備された施設は、現在の耐震基準に適合しない可能性が高いということを業者から確認している。平成 17 年度以降に整備された施設は耐震基準を満たしているが、本町だと施設全てが基準を満たしているところは田野口だけになる。平成 17 年度以降で部分的に更新してる施設はその部分が耐震基準を満たしていることになる。尾呂久保飲料水供給施設も耐震基準を満たしている。
委員長	田野口と尾呂久保以外で、平成 17 年度以前に整備された施設が危ないということになるんですね。
事務局	そのとおりである。他に何かございますか。 (発言等なし) 以上をもちまして、令和 6 年度第 3 回水道運営委員会を終了する。次回委員会は来年 1 月末を予定している。ありがとうございました。

以上

上記に相違ないことを確認する。

川根本町水道運営委員会委員長 旭 道明